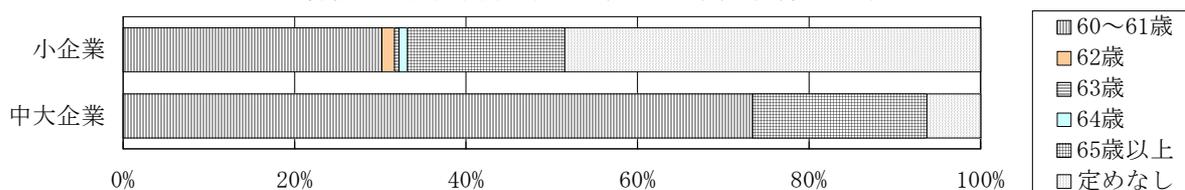


7 雇用制度

(1) 定年について

小企業では、定年を定めていない事業所が多く、48.5%に達した。定年を定めている事業所では、「60歳～61歳」（30.1%）と「65歳以上」（18.3%）が大半であった。一方、中大企業では定年を定めている事業所が多く、「60～61歳」（73.4%）が最も多くなった。続いて「65歳以上」（20.3%）、「定年の定めなし」（6.2%）となっている。尚、高年齢者雇用安定法の改正により、定年の引上げ、継続雇用制度の導入等の年齢は、年金支給開始年齢の引上げに合わせ、平成25年4月までに段階的に引き上げる必要がある。

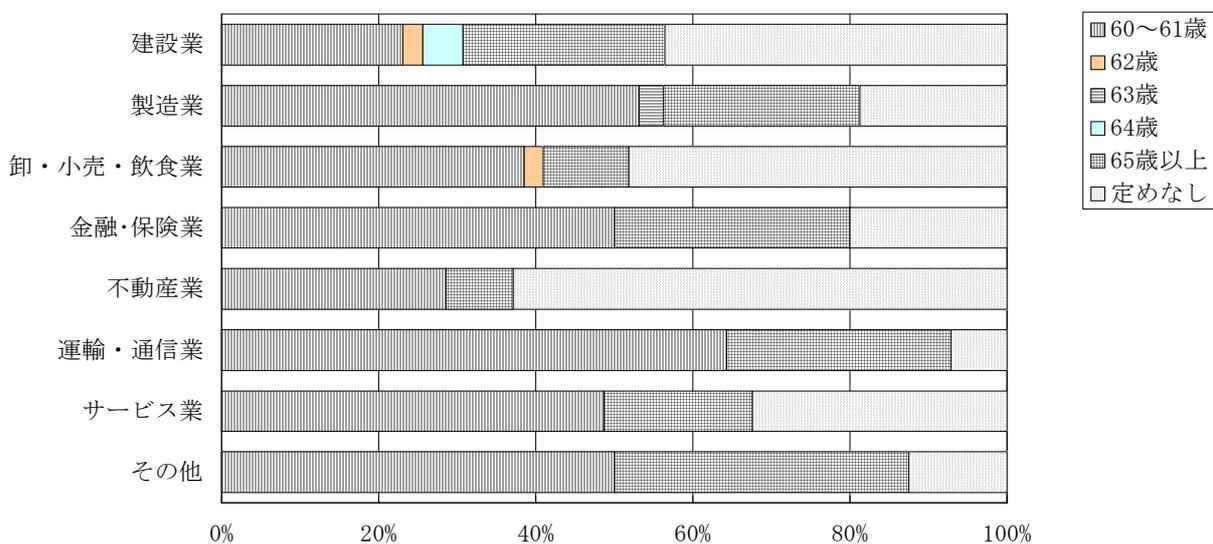
規模別定年年齢（Ⅲ 調査結果資料第35表）



規模別定年年齢

区分	60～61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上	定めなし
小企業	61	3	1	2	37	98
中大企業	47	0	0	0	13	4
合計	108	3	1	2	50	102

業種別定年年齢（Ⅲ 調査結果資料第36表）



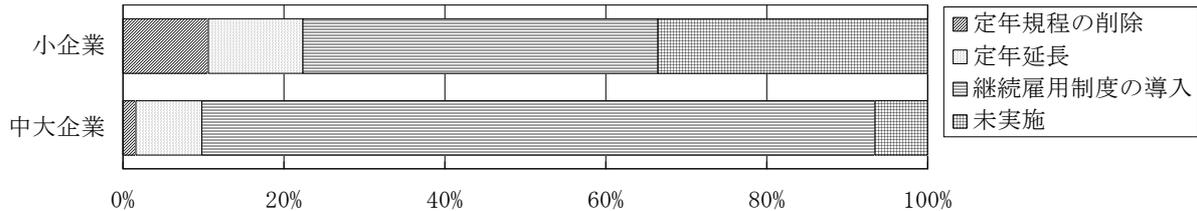
業種別定年年齢

区分	60～61歳	62歳	63歳	64歳	65歳以上	定めなし
建設業	9	1	0	2	10	17
製造業	17	0	1	0	8	6
卸・小売・飲食業	32	2	0	0	9	40
金融・保険業	5	0	0	0	3	2
不動産業	10	0	0	0	3	22
運輸・通信業	9	0	0	0	4	1
サービス業	18	0	0	0	7	12
その他	8	0	0	0	6	2

(2) 高齢者安定雇用確保措置の実施内容について

高齢者雇用安定法の改正に伴い、平成18年4月から義務付けられた高齢者の安定雇用確保措置の実施内容で、最も多かったのは、「継続雇用制度の導入」（小企業：44.1%、中大企業：83.6%）となった。続いて多いのは、「定年延長」（小企業：11.7%、中大企業8.1%）、「定年規程の削除」（小企業10.6%、中大企業：1.6%）となっている。まだ実施していないと回答した事業所は小企業（33.5%）、中大企業（6.5%）であった。

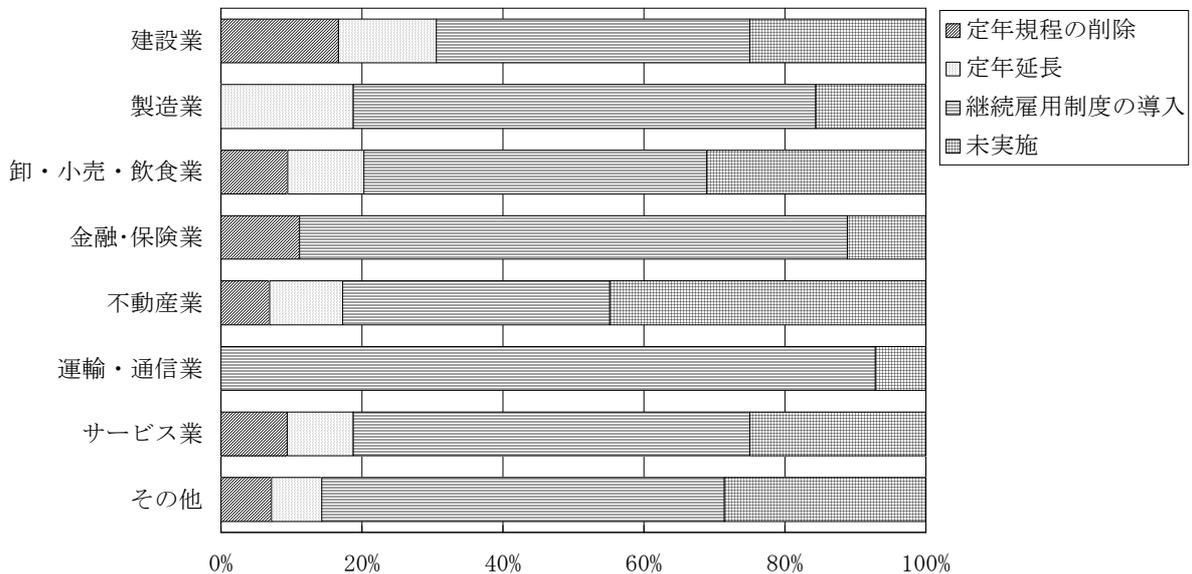
規模別高齢者安定雇用確保措置の実施内容
(Ⅲ 調査結果資料第37表)



規模別高齢者安定雇用確保措置の実施内容

区分	定年規程の削除	定年延長	継続雇用制度の導入	未実施
小企業	19	21	79	60
中大企業	1	5	51	4
合計	20	26	130	64

業種別高齢者安定雇用確保措置の実施内容
(Ⅲ 調査結果資料第38表)



業種別高齢者安定雇用確保措置の実施内容

区分	定年規程の削除	定年延長	継続雇用制度の導入	未実施
建設業	6	5	16	9
製造業	0	6	21	5
卸・小売・飲食業	7	8	36	23
金融・保険業	1	0	7	1
不動産業	2	3	11	13
運輸・通信業	0	0	13	1
サービス業	3	3	18	8
その他	1	1	8	4